

第2節 しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村

(暮らしの場としての農村振興)

(1) 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

【現状と課題】

農村は、持続可能な農業生産活動の場（経済）と豊かな生活の場（地域）であるとともに、本県の魅力である豊かな自然、美しい景観や伝統的な食文化等の伝承が農村コミュニティに支えられつつ調和・融合し、その多面的機能*の恩恵が都市住民も含めた住民全体にもたらされている社会的共通資本です。

しかし、中山間地域の集落では人口の減少や高齢化が都市部に先駆けて進行し、今後も農業者や農村人口の大幅な減少が見込まれる中で、農家個々の農業生産活動だけでなく、共同活動の低下や農村コミュニティの衰退により、良好な景観の維持や農村文化の伝承が困難になるとともに、生活インフラの弱体化等も一層進む事態が懸念されています。

一方、多様な自然や美しい田園風景を有する農村の価値や魅力が都市住民から再認識されており、田園回帰による継続的な人の流れに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワーク、兼業や副業等の新しいライフスタイルの普及を背景として、交流や体験に訪れ移住を考える新たな人の流れが生まれようとしており、農村地域への関心が更に高まっています。

こうした中、持続可能で豊かな暮らしを実現する農村づくりを進めるため、農村の持つ価値や魅力を生かし、地域住民に加えて都市住民などとの農的つながり人口を創出・拡大することにより、多様な人材の農村への誘致・定着や、地域の共同活動の活性化が必要となっています。

*農村の多面的機能

農業生産活動に加え、水源のかん養、洪水の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など農村が有している多様な機能。

【施策の基本的方向】

本県の魅力である豊かな自然、美しい景観を守るため、地域・集落における今後の農地利用に係る話し合いを促進し、農地の有効活用を推進します。

多様な人材が共生・協力し合い、農村コミュニティの活動が活発に行われ、農村で暮らす人による豊かな暮らしの実現を進めます。

農村の多面的機能を維持・発揮させるため、農家のみならず地域住民や都市住民、企業など多様な主体の参画による共同活動を促進します。

農村の豊かな自然環境や地域資源を生かし、農泊による都市と農村の交流の場、農福連携による障がい者や高齢者などの活躍の場など、誰もが農業や自然にふれあうことができる環境整備と地域を支える人材づくりを進めます。

★ 農村の豊かな地域資源を活用した交流・体験

本県の魅力である豊かな自然、美しい景観や伝統的な食文化等を生かし、多様な人材が共生・協力し合い活発な活動が行われる農村コミュニティをめざします。



【農業体験を通じた都市農村交流】

ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用

地域や集落における話し合いを通じて、めざすべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」を市町村が定め、社会的共通資本である農地が持続性を持って最大限活用されるよう農地利用の最適化を進めます。

また、「地域計画」において目標とする農地利用の姿を示す地図の策定を通じて守るべき農地と他用途に資する農地を区分することで、荒廃農地の発生防止と再生・活用の取組を進めます。

【具体的な施策展開】

● 「地域計画」に基づく、農地利用の最適化

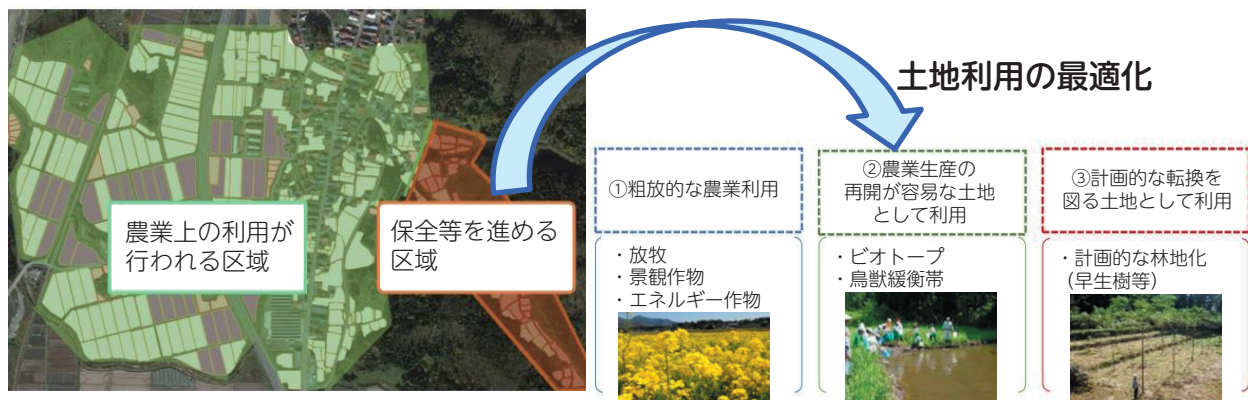
- ・市町村が関係機関・団体と連携して、それぞれの地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確にした「地域計画」を策定するよう支援します。
- ・策定した「地域計画」に基づき、農地中間管理事業など関連事業の活用による効率的な農地利用を推進します。
- ・鳥獣緩衝帯や蜜源作物の導入など粗放的な利用や、林地化を含めた非農地化エリアのゾーニングの取組を支援し、土地利用の最適化を図ります。
- ・副業・兼業的に農業を営む半農半X、信州農ある暮らし農園（市民農園）や小規模な家族農業などへの支援を通じて、多様な人材の参加による、農地利用の多角化を進めます。
- ・農業生産利用が行われることを基本としつつ、様々な努力を払ってもなお農業生産利用が困難である農地については、景観植物など粗放的な農業利用や計画的な林地化などを進めます。

● 荒廃農地の発生防止と再生・活用

- ・農地の利用状況調査や荒廃農地調査などに基づく農地・非農地の適正な判断により、農地の最適な利用を推進します。
- ・策定した「地域計画」に基づき、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積や集約化などを進め、荒廃農地の発生防止や再生・活用を図ります。
- ・農産物の生産販売と一体的な荒廃農地の再生・活用を進めるとともに、多様な人材の参加による荒廃農地の発生防止などの取組を支援します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
荒廃農地解消面積	1,329 ha	1,300 ha	守るべき農地と他用途に資する農地の区分により、適切な農地利用を進める



【「地域計画」による区域のゾーニング】

① 多様な人材の活躍による農村の振興

田園回帰や、働き方改革の流れを踏まえ、テレワークの普及、二地域居住、半農半X等のライフスタイルの多様化により、地域外の都市住民などを積極的に農村へ呼び込み、また、地域内外の多様な人材が農村で活躍する体制を整備することで、地域を支える活力となる取組を進めます。

多様なライフスタイルの提示や棚田地域等の農村の持つ魅力を都市住民などへ広く発信し、農泊やリゾートテレワーク体験などを通じて農村への関心や関わりを持つ「農的つながり人口」の拡大を進め、農村を支える人材の裾野を拡大します。

農村の持つ多様な地域資源を、地域の農業者と地域外の企業等が連携することで、再評価や他分野との組み合わせなどを通じて、新たな事業を創出するなど、活力ある農村生活の実現に向けた取組を進めます。

【具体的な施策展開】

● 多様な人材の呼び込みと活躍に向けた支援

■ 半農半Xなど農ある暮らし志向者への支援

- ・ 信州回帰プロジェクトと連携し、農的つながり人口の拡大をめざし、農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践者、田舎暮らしを志向するU・Iターン者、二地域居住者、定年帰農者、地域おこし協力隊員等の移住・交流を促進する活動を支援します。
- ・ 農ある暮らし相談センターでの相談活動や信州農ある暮らし農園（市民農園）の開設支援等により、農ある暮らしによる農地利用の拡大を支援します。

■ 農村における女性の活躍支援

- ・ 女性農業者が個性や能力を発揮するためのスキルアップを支援するとともに、家族経営協定の締結等による活動しやすい環境づくりを支援します。
- ・ 女性が地域の意思決定の場へ参画し、それぞれの立場を尊重しつつ、個々の能力を生かした活力ある地域づくりを進めます。
- ・ 農村生活マイスターの活動を支援し、女性の社会参画をリードする人材の育成を進めます。

● 農村でのライフスタイルと農村景観や地域資源などの魅力の発信

- ・ 自然豊かな農村地域での多様なライフスタイルの魅力を発信する取組を進めます。
- ・ 美しい景観や農村の地域資源について、学校教育や企業研修などの「学び」や、農泊体験などの「観光」に活用する取組を支援します。
- ・ 農村に伝わる知恵と技を再評価し地域内外、世代間で共有する活動や、観光業との連携、各種媒体の活用により、県内外の都市住民等へ地域に伝わる伝統食などの食文化や祭り等の伝統継承と農村の魅力を発信する活動を支援します。
- ・ 農地の再生や条件整備、農道整備を実施し、農業体験や自然景観等を求めて訪れる観光客の受入れを可能とした上で、疏水、ため池、棚田等の観光資源について、市町村や施設管理者と連携しながら、その魅力を発信する取組を支援します。

● 地域資源の再評価などによる新たな事業の創出支援

- ・ 従来の6次産業化の取組に加えて、地域の農業者と地域外の企業等が連携し、地域資源の再評価や新発見、これまでにない他分野と組み合わせることで新たな付加価値を創出し、農畜産物の販売加工や観光等の新規事業を立ち上げるなど、農山漁村発のイノベーションを推進する取組を支援します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
都市農村交流人口	198,849人/年	690,000人/年	農業農村資源を活用した都市住民と農村とのつながり人口を拡大する (コロナ過で減少した状況からの回復を図りつつ、第3期計画で未達成となった目標達成をめざす)



【農的つながり人口の拡大と多様な人材の活躍による活力のある農村】

★ 信州棚田ネットワークによる棚田の魅力発信と保全活動支援

信州には「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に認定（令和4年3月）された15か所の棚田をはじめ、魅力的な美しい棚田が数多く存在します。

これらを将来にわたり保全していくため、ホームページや棚田カードの作成・配布により棚田の魅力を広く発信するとともに、企業や学校など多様な人々と保全団体の連携・協力・交流を促進して棚田地域全体の活性化が図られるよう、棚田セミナーの開催や、企業等と保全団体が連携して棚田保全に取り組む「棚田パートナーシップ協定」の締結を進めます。



【HP を開設し、信州の棚田の魅力を発信】



【棚田パートナーシップ協定の締結】

🔄 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動

農村が有している、水源のかん養、洪水の防止、生態系の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、多面的な機能を将来にわたって維持・発揮するためには、農村を次の世代へ継承し、営農の継続を基軸とした農村の活性化が必要です。

農業生産活動を維持し、農地・農業用水路等の地域資源の適切な保管理、荒廃農地の解消などの取組を支援するとともに、農家のみならず地域住民や都市住民、企業など多様な主体の参画により、地域ぐるみで取り組む共同活動を促進します。

【具体的な施策展開】

● 地域ぐるみで取り組む共同活動への支援

- ・ 農地や農業用水路等の地域資源や農村環境を保全し、確実に次代に継承するため、集落内外の組織や非農家の住民など、多様な人と協力しながら地域ぐるみで行う共同活動を支援します。
- ・ 農村の多面的機能を持続的に発揮するため、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会、市町村、農業関係団体と連携し、活動組織や市町村の事務負担軽減のための広域化や事務委託等を進めます。
- ・ 中山間地域等直接支払制度を活用し、農地や集落の将来像の明確化を図る集落戦略の作成や地域運営機能の強化など、将来を見据えた活動を促進します。

● 共同活動を担う人材確保への支援

- ・ 農村の多面的機能を持続的に発揮するため、多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業を活用した共同活動における、集落内外の組織や農業者以外の多様な人材の確保を促進するとともに、関連する他の地域運営組織などの地域活動と連携した取組を支援します。
- ・ 共同活動を担う人材の確保に向け、農家のみならず地域住民や都市住民にも農村の多面的機能に関する理解を促進するため、企業と連携した保全活動事例などの情報発信や普及を図ります。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	49,343 ha*	50,200 ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、農振農用地面積内の整備済面積の概ね8割において、地域ぐるみで取り組む農地や用水路、農道等の保全活動が維持されることをめざす

※多面的機能支払事業は活動面積（認定面積）を集計（第3期計画までは交付対象面積を集計）

★ 地域ぐるみで取り組む共同活動を支援

農業・農村の有する多面的機能を次世代に引き継ぐため、農業者をはじめとする地域住民が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持、植栽による景観形成など、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保管理を支援します。



【水路の泥上げ】



【景観形成活動（植栽）】



農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持

農村コミュニティを持続的に維持していくためには、リーダーの世代交代等があっても、地域を持続的に支えることができる体制を維持・構築することが必要です。

特に農村コミュニティの衰退が懸念される中山間地域等において、多様な組織や世代を超えた人々による地域の課題の解決に取り組む地域づくりとともに、地域運営組織の設立や組織活動の広域化等を促進します。

【具体的な施策展開】

● 地域を支える組織体制づくり

- ・総合的な地域の自治力の向上に向け、小さな拠点や特定地域づくり事業協同組合の形成、JA など多様な組織による地域づくりの取組を進めるとともに、地域住民が一体となり、農地保全活動や農業を核として生活支援等の地域コミュニティを維持する取組までを行う、農村型の地域運営組織「農村 RMO」の形成を促進します。
- ・農地を守る体制の強化に向け、中山間地域等直接支払制度と、他の日本型直接支払制度との連携強化を図り、集落内外の組織や都市住民などと協力しながら、集落協定など活動組織の広域化や組織機能の強化を支援します。
- ・庁内の関係部局や市町村との連携に加え、JA など地域の農業関係団体、NPO や社会福祉協議会など地域で様々な支援活動を行っている関係機関とも連携し、農村 RMO の組織運営を支援します。

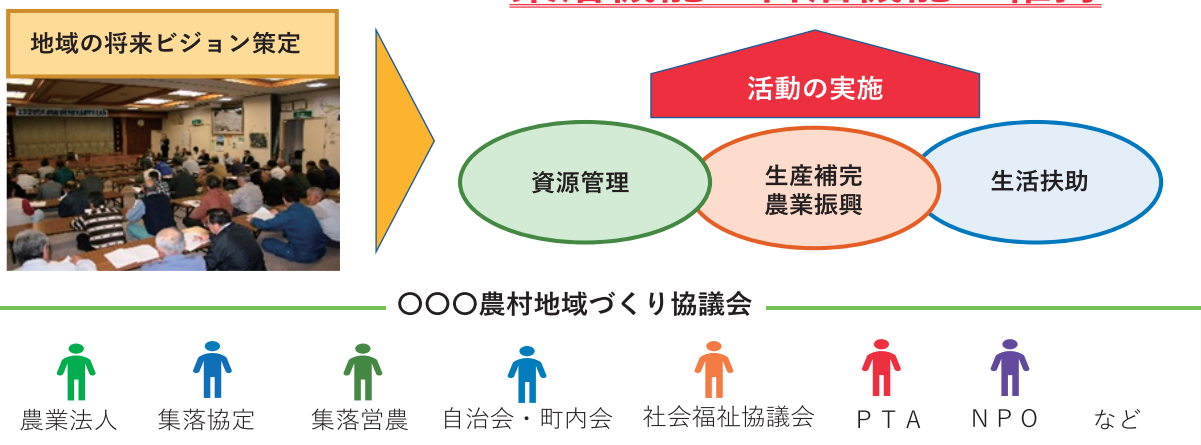
● 地域づくり人材の確保・育成をサポート

- ・農村 RMO と人材や関係省庁の各支援制度などとのマッチングを行う人材を確保・育成するため、県域段階での調整役となるコーディネーターや地域段階での地域伴走型支援の担い手となる人材を配置するなど、組織を超えて地域づくりに活躍する人材確保・育成をサポートします。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)	設定の考え方
農村型の地域運営組織 (農村 RMO) 数	—	10 組織	集落機能や自治機能の向上を推進するため、農村型の地域運営組織の組織化を進める

集落機能・自治機能の維持



【農村 RMO による地域づくりのイメージ】

(2) 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり

【現状と課題】

農村は、食料の安定供給のための農業生産活動の場であると同時に、豊かな自然環境や美しい景観を育み、農業者を含む多様な人々が暮らす生活の場です。

清らかな水、棚田等が織りなす美しい景観や、ため池や排水、水田といった多様な水辺環境が育む豊かな生態系は、持続的な農業生産活動により発揮される農村の魅力のひとつであり、近年の新型コロナウイルス感染拡大などによる農村での生活への関心の高まりにより、その価値が再認識されています。

しかし、少子高齢化や人口減少の進行により農村を支える担い手が不足し、農村の魅力を発揮するのに欠かせない農業水利施設の管理に携わる人材の不足や高齢化が課題となっていることから、より安全で省力的な維持管理体制の構築が求められています。

中山間地域では特に人口減少の影響が大きいことから、地域の特色を生かした農業生産や加工を実現する生産基盤・施設整備と、住みやすい農村を実現する集落道路等の生活環境基盤整備を総合的に実施し、農村生活へのニーズを取り込んでいく必要があります。

また、野生鳥獣による農業被害額は令和3年度に約4.8億円と依然として高い水準にあり、被害防止に携わる担い手の高齢化等も踏まえた継続的な被害防止対策への支援が必要です。

近年頻発化・激甚化する豪雨や地震等の自然災害に備え農村の暮らしといのちを守るためには、農業用ため池の防災・減災対策や農業用施設を活用した流域治水の取組などを推進していく必要があります。

【施策の基本方向】

頻発化・激甚化する自然災害から農村の暮らしといのちを守るため、農業用ため池の地震・豪雨対策を進めるとともに、ため池を活用した流域治水の推進、排水機場の更新整備、地すべり防止施設の更新・長寿命化など、農村の強靱化による安全安心な農村地域の形成を進めます。

また、人口減少下で将来にわたって農村の暮らしを支えていくため、農業水利施設管理の自動化・遠隔化による安全確保や省力化、小水力発電の導入によるコスト低減、施設管理者の組織健全化への支援など、適切な維持管理の継続を支援します。併せて、中山間地域の農業生産基盤と農村インフラを総合的に整備し、中山間地域の特色や魅力を生かした住みよい農村の暮らしが続くよう取り組みます。

人々の暮らしの活動域と野生鳥獣の棲み分けが進み、農林業被害や人身被害が大きく低減されるとともに、野生鳥獣の生息が自然界への負荷が少ない形で維持されるよう、地域の実態に応じた被害対策の取組を支援します。

★ 農業用ため池の地震・豪雨対策

県内には農地へ用水を安定供給するための農業用ため池が1896か所あります。(令和4年12月時点) その多くは江戸時代以前に築造されており、地震や豪雨への耐性が確認されていないため池も存在します。

下流に住宅等が存在する「防災重点農業用ため池」689か所について、耐震性等の調査を進めるとともに、堤体の耐震化などの対策工事を実施します。併せてため池監視システム等を活用した避難・監視体制の強化を図ります。



【ため池堤体の改修：吉田池（上田市）】

ア 災害から暮らしを守る農村の強靱化

頻発化・激甚化する自然災害から農村の暮らしといのちを守るため、長野県地域防災計画や長野県強靱化計画に基づき、農村の強靱化を図ります。

そのため、農業用ため池の適切な点検や対策工事による決壊の防止と被害低減、流域治水としてのため池への雨水貯留や排水機場の適切な更新による湛水被害の防止・軽減など、ソフト・ハード両面から防災減災対策を進め、安全安心な農村地域の形成をめざします。

【具体的な施策展開】

● 農業用ため池の地震・豪雨対策

- ・防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価を進め、対策が必要なため池の耐震化等の防災工事を実施するとともに、利用をとり止めるため池の廃止工事を支援します。
- ・ため池管理者が行う施設の定期的な点検や劣化状況の観察、施設改修などに対し、ため池サポートセンターを活用して技術的な支援を行います。

● 農業用ため池や水田を活用した流域治水の推進

- ・ため池への雨水貯留による流域治水の取組を促進するため、施設管理者へ非かんがい期のため池の低水位管理について理解を広めるとともに、取組に必要な施設改修などを支援します。
- ・水田を活用したかんがい期の雨水貯留について、農業者の理解を広め、営農との整合を図りながら、畦畔の補強や排水口への落水調整装置の設置等を支援します。

● 湛水被害を防止する排水機場の更新整備

- ・耐用年数の超過により機能が低下した排水機場のポンプ設備等について、機能保全計画に基づき計画的に改修します。

● 地すべり防止施設の更新と長寿命化の推進

- ・機能が低下した地すべり防止施設を更新するとともに、長寿命化計画に基づく対策工事を実施します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
防災重点農業用ため池の対策工事の完了箇所数	57 か所	127 か所	頻発化・激甚化する自然災害による農業用ため池の決壊被害を防止するため、防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策（防災工事、廃止工事）を進める

★ 農地や暮らしを守る排水機場の更新整備

県内の排水機場は千曲川沿川を中心に 29 か所存在しており、その多くが建設から 30 年以上経過するなど老朽化による機能低下が進んでいます。また、土地利用状況の変化に対応したポンプ能力不足の解消に加え、令和元年台風 19 号で被災し機能喪失するなど、大規模災害に備えた施設整備が急務となっています。

老朽化したポンプ設備の計画的な更新整備に加え、設備設置箇所の高所化などの耐水化を進めます。



【整備が完了した排水機場：相之島排水機場（須坂市）】

① 住みやすい農村を支える農村基盤整備

人口減少下で将来にわたって農村の暮らしを支えていくため、農業に不可欠な農業水利施設が適切に維持管理されるとともに、中山間地域では地域の特色や魅力を生かした暮らしが継続する条件整備を進めます。

そのため、農業水利施設の維持管理の安全確保や省力化、コスト低減、管理体制の強化を図るとともに、中山間地域の特産物などの魅力を生かせるきめ細やかな農業生産基盤や加工施設の整備と、集落道路など農村インフラの整備を総合的に進めます。

野生鳥獣による農作物被害を低減させるため、地域ぐるみでの持続的な被害防止対策を推進します。

【具体的な施策展開】

- **農業水利施設の自動化・遠隔化**
 - ・ 用水の日常管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業時の安全を確保するため、農業水利施設の水門操作の自動化・遠隔化を進めます。
- **農業水利施設の省エネルギー化や小水力発電による維持管理コストの低減**
 - ・ 農業用揚水施設のポンプ等について、エネルギー効率が高く、消費電力量を低減できる機器への更新を支援します。
 - ・ 農業用水を活用した小水力発電について、施設管理者への事例紹介や個別相談により普及・啓発を図るとともに、発電が可能な適地を公表し、民間事業者とのマッチングにより取組を促進します。
- **土地改良区等施設管理者への支援**
 - ・ 農業水利施設を守る土地改良区の運営基盤を強化するため、関係機関と連携し、人材の育成と確保、健全な運営のための施設更新費の積立計画策定や組織統合・共同事務化を促進するための支援を行います。
 - ・ 女性の参画など多様な人材による運営基盤の強化を支援・促進します。
- **中山間地域の定住条件の確保**
 - ・ それぞれの地域の特色や魅力の向上と活用をめざし、野菜や果樹等の特産物に応じた生産基盤や加工施設等の整備を進めるとともに、安心して農村に住み続けられるための水路の溢水対策、集落道路の拡幅、集落排水施設の更新、情報通信環境の整備など農村インフラの整備を総合的に進めます。
 - ・ 中山間地域を支える農業を持続化するため、地域ぐるみの話し合いによる「営農を続けて守っていく農地」について、地形条件に合わせたほ場の区画整理や水路等の改修を行います。併せて農地に水を供給するために欠かせない山腹水路の管理作業の安全確保と省力化のため、暗渠化を促進します。
- **野生鳥獣による被害への対策**
 - ・ 野生鳥獣被害地域の実態に応じて「個体数管理」「防除対策」「生息環境対策」を適切に組み合わせた総合的な被害対策を効果的に実施するため、引き続き、野生鳥獣被害対策チーム等による地域ぐるみでの取組への支援を促進します。
 - ・ 持続的な被害防止に資するため、侵入防止柵の新設に加え、設置後の適切な維持管理等を支援します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	48か所	84か所	水門の自動化・遠隔化により、用水管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業員の安全確保を図る
農業用水を活用した小水力発電の設備容量	4,103 kW	5,100 kW	農業用水を活用した小水力発電の売電収入を農業水利施設の維持管理費に充当し、施設管理者の費用負担を軽減するとともに、再生可能エネルギーの普及拡大を図る

★ 水門の自動化・遠隔化

県内には農業水利施設内に現在確認できるだけで773か所以上の水門が存在します。

しかし、その殆どが手動による現場での操作を必要とするため、農業者は日々の水管理に多大な時間と労力を費やすほか、豪雨に際しては増水する水路の溢水被害を防ぐため、豪雨・暴風・夜間等の危険な環境下での作業も求められます。

水位による水門の自動開閉、カメラによる監視とスマホ等による遠隔操作化により、水門管理作業の省力化・迅速化・安全化を図ります。



【太陽光を利用した遠隔化水門（倉井用水：飯綱町）】

★ 小水力発電による維持管理費の創出



農業生産の基盤である農業水利施設は昭和30年代から50年代にかけて造成されたものが多く、老朽化による維持管理費の増大が高齢化と従事者の減少が進む施設管理者への大きな負担となっています。

長野県の特徴である高低差のある農業用水路を生かし、水力発電による売電収益を農業水利施設の維持管理費へ充当することにより、農家や施設管理者の負担を軽減し、持続可能な農業・農村の実現をめざしていきます。

【農業用水を利用した小水力発電所（豊郷発電所：野沢温泉村）】

★ 中山間地域の振興のための施設整備

特産農産物を生かした地域の所得向上や活性化を図るため、集出荷・貯蔵や商品開発、加工・販売を手掛ける施設を整備します。

また、農業振興活動やそれに関連する都市農村交流など、地域活動の拠点となる交流施設として多目的に利用する活性化施設の整備を行います。



【地域の特徴を生かした農産物の加工施設】

第3節 魅力あふれる信州の食（生産と消費を結ぶ信州の食の展開）

(1) 食の地産地消をはじめとするエシカル消費の推進

【現状と課題】

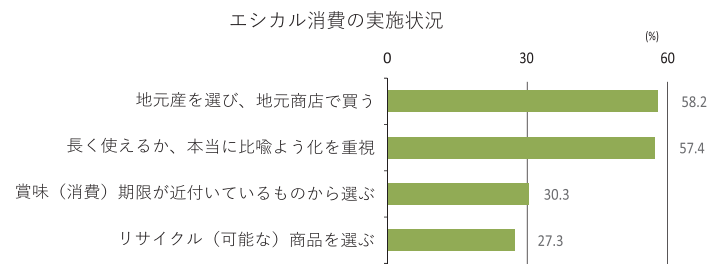
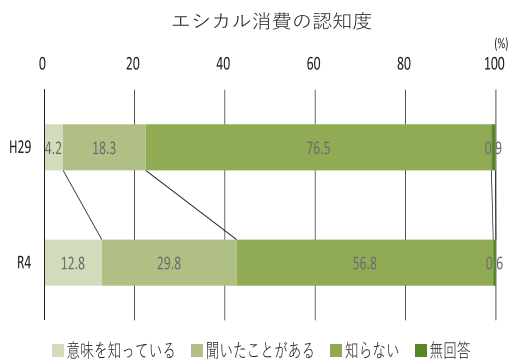
本県では、雄大な自然と変化に富んだ気象や地形を利用して地域ごとに多様な農畜産物が生産され、地域の人々の創意工夫により、その土地ならではの食べ方や、郷土食などの豊かな食文化が育まれ継承されてきました。

地域で生産された農畜産物を地域で消費する地産地消の取組は、新鮮で産地が近いという安心感などから、地域農畜産物を取り扱う農産物直売所が消費者から支持を集めているほか、食育効果を期待する施設給食などの現場においても、地域食材の利用が広がっています。

また、地産地消を通じた生産者と消費者の交流は、地域全体の連携を築くこととなり、地域の活性化にも貢献してきました。

さらに、人・地域・社会・環境・健康の課題に配慮して商品・サービスを選択する「エシカル消費」や持続可能な開発目標（SDGs）の実現、サーキュラーエコノミーの実践など、新たな価値観への関心の高まりに加え、ウクライナ情勢・円安の進行に伴う輸入原料の高騰により、環境にやさしい農産物の利用やより身近で生産される食に対するニーズが高まっています。

このような状況の中、地域農畜産物販売の拠点である農産物直売所の機能強化や地域内流通の拡充により、地産地消、また県外産から県内産に置き換える「地消地産」の取組を進めてきましたが、生産と消費を結ぶさらなる信州の食の展開に向けては、食と農に関わる多様な主体が共創して、有機農産物をはじめとした環境にやさしい農産物への消費者理解の促進や、エシカル消費等を意識した取組を行っていく必要があります。



出典：令和4年度 第1回県政モニターアンケート

【施策の基本方向】

信州の豊かな風土に育まれた農畜産物や主原料が信州産の加工食品、信州の暮らしに根差した郷土食など県産食材の価値を「おいしい信州ふード」として県民と広く共有し、消費者には地産地消を普及する一方、生産者や事業者には、県内で使われる食材を県外産から県内産に置き換える「食の地消地産」を推進します。

さらに、農業者や企業など関係者と連携し、SDGsの実現やエシカル消費、サーキュラーエコノミーの浸透に向け、有機農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大を図ります。

第2章
第3節
施策展開1

ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進

観光・商工団体、食品企業、給食事業者、農産物直売所等のターゲットそれぞれに応じて、意欲ある事業者と連携し、県産食材の活用拡大など地域内消費の拡大を進めます。

【具体的な施策展開】

- **地域農産物の供給・魅力発信の拠点となる農産物直売所の機能強化**
 - ・ 農産物直売所（スーパーのインショップを含む）の販売力強化・連携強化に向けたアドバイザーの個別派遣や取組事例を相互に共有する研修会等により運営改善へのサポートを進めます。
 - ・ 環境にやさしい農産物等の販売 PR に資する取組を支援します。
 - ・ 農産物直売所の品揃えを充実させ、持続的な運営を可能とするため、農ある暮らし実践者や定年帰農者等の育成に向けた取組を進めます。
- **観光・商工団体、食品企業等との連携による地域内消費拡大**
 - ・ 食を生かした観光地域づくりに意欲のある団体と生産者が連携した取組を支援し、観光誘客力の向上による消費拡大を進めます。
 - ・ 農産物直売所など地元農産物を取扱う事業者を核とし、県内の宿泊施設や飲食店等で使用される県外産食材を県産に置き換える生産拡大や地域内流通体制の構築を支援します。
 - ・ 伝統野菜など地域の特色ある食材を PR するフェア等を通じた地域食材の活用促進支援や「おいしい信州ふーどネット」での情報発信を強化します。
 - ・ 生産・流通・消費を結ぶ多様な事業者が参画する「長野県 LFP プラットフォーム」を設置し、持続可能な新たなビジネスモデルを創出する取組を支援します。
 - ・ 地域内消費の拡大に向けたテーマ（小麦、大豆、有機農産物、未利用資源等）に応じて生産者と食品企業が継続的に情報交換できる共創の場を構築し、商品開発を支援することにより、地域食材の活用を促進します。
 - ・ 商談会の開催など食品企業と地元生産者とのマッチングを支援します。

★ 地域食材を生かした地域内消費の拡大

伝統野菜や県オリジナル品種など、地域の特色ある食材を PR するフェアを、生産者や地域の飲食店、ホテル等と連携して開催し、情報を幅広く発信することで、地域内での認知度向上と消費の拡大を図るとともに、観光誘客力の向上につなげます。



◀ 【信州の伝統野菜フェアの開催事例】



▶ 【伝統野菜を活用した新たなメニュー提供 (ひしの南蛮の鉄板ナポリタン)】

● 給食事業者との連携による地域農畜産物の活用促進

- ・生産者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを派遣し、学校給食や社員食堂での有機農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。
- ・給食事業者が求める食材（小麦、一次加工品など）に応じて、生産者と継続的に情報交換できる場の構築により、地域食材の生産拡大や活用を支援します。



【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
売上額1億円を超える 農産物直売所数・売上高	63施設 176億円	73施設 186億円	農産物の供給や地産地消の拠点となる直売所の機能強化を図り、地域内消費を拡大する

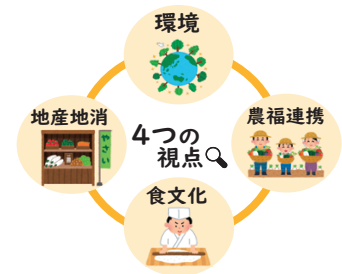
① 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大

SDGs やエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、消費者が率先して地元産農畜産物を購入するよう、食品販売事業者等と共創し意識の醸成を図ります。

【具体的な施策展開】

● 農業版エシカル消費の推進

- ・ ①地元で生産された農産物や加工品を選ぶ、②環境に配慮して生産された農産物を選ぶ、③地域の気候や風土に根ざした農産物や加工品を選ぶ、④農福連携で生産された農産物や加工品を選ぶという4つの視点を農業分野でのエシカル消費と位置付け、「おいしい信州フードネット」の活用、出前講座の実施、直売所や地元スーパーでのPR等により消費につながる情報発信を強化します。



【農業分野での4つの視点】

農業分野におけるエシカル消費「4つの視点」

① 地元で生産された農産物や加工品などを選ぶ

【エシカルである理由】

- ・ 地域内経済が活性化
- ・ フードマイレージ、二酸化炭素削減

【取組事例】

- ・ おいしい信州フード
信州産の農畜産物の魅力やレシピ、取扱店情報などを発信（「おいしい信州フード」ネット）



② 環境に配慮して生産された農産物などを選ぶ

【エシカルである理由】

- ・ 環境への負荷が軽減される
- ・ ゼロカーボンにつながる

【取組事例】

- ・ 信州の環境にやさしい農産物
適正な土づくりを行ったほ場で、化学肥料・化学合成農薬を原則50%以上削減した方法で生産



③ 地域の気候や風土に根ざした農産物や加工品などを選ぶ

【エシカルである理由】

- ・ 地域独自の食文化の保存と継承

【取組事例】

- ・ 信州の伝統野菜
県内各地に残る貴重な伝統野菜を「信州の伝統野菜」として認定、保存と継承に取り組む



④ 農福連携で生産された農畜産物や加工品などを選ぶ

【エシカルである理由】

- ・ 多様性を尊重した共生社会への貢献

【取組事例】

- ・ 長野まごころネット
長野県内の福祉施設で働く障がい者が「まごころ」込めて作った商品を紹介する通信販売サイト



● 環境にやさしい農産物等の消費拡大

- ・ 生産者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。
- ・ セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信により、有機農産物など環境にやさしい農産物に対する理解醸成を図り、消費を進めます。

- ・民間企業とも連携し、「おいしい信州ふーどネット」やSNS等を活用して、消費者が購入できるお店や、食べられるお店を紹介できるよう情報発信を強化します。
- ・農福連携により生産された農産物や加工品などの「ノウフク JAS」食材の購入促進に向けた啓発、情報発信を進めます。

★ 学校給食における有機農産物等の活用と食育活動の推進

有機農産物をはじめ、環境にやさしい農業や農産物への理解を促進し、生産・消費の拡大につなげるため、教育委員会や学校の栄養教諭等、給食関係事業者と連携して、学校給食における有機農産物等の活用と食育活動の取組を進めています。

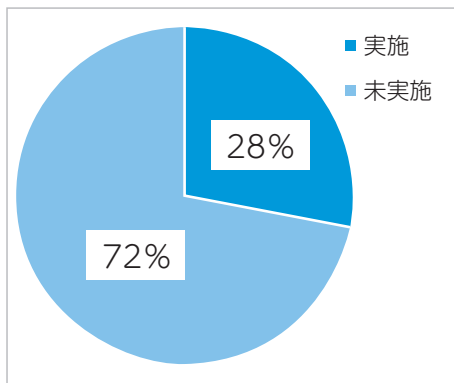


【環境にやさしい農業と農産物の理解促進に向けた食育資料】

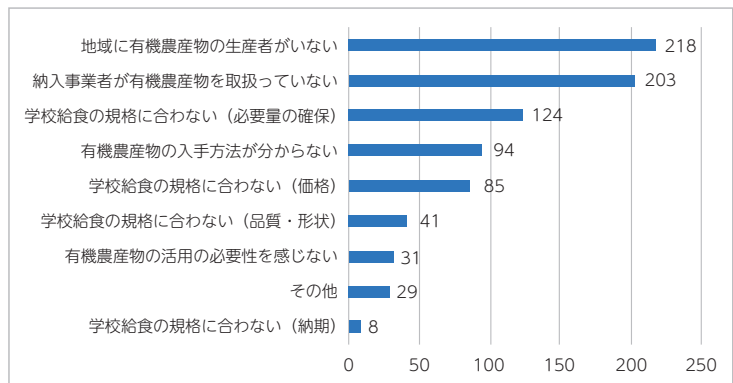
【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
学校給食における県産食材の利用割合（金額ベース）	69.5%	75%	県産農産物の利用率を高め、地産地消を推進する
有機農業で生産された農産物を使用した給食を実施した学校の割合（一品以上）	28%	40%	環境にやさしい農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る

学校給食における有機農産物の使用の有無



有機農産物を使用していない理由（複数回答）



出展：農政部（学校給食における有機農産物の使用に関するアンケート（令和3年度実績））

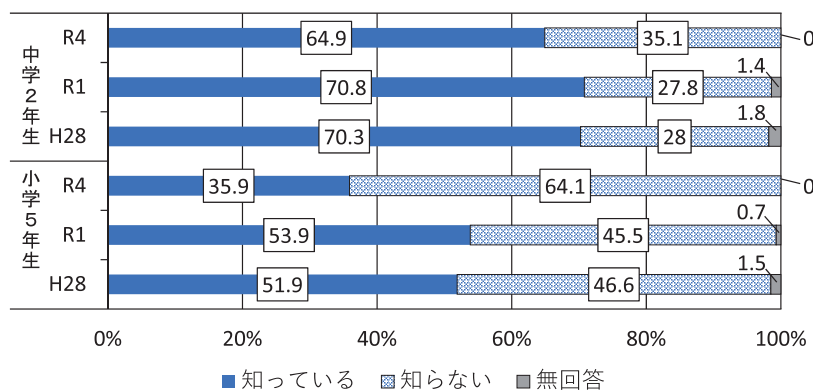
(2) 次代を担う世代への食の継承

【現状と課題】

県内の農畜産物は、和食をはじめ様々な料理に活用され、県内各地の郷土料理や伝統食の食材として代々受け継がれており、自然豊かな風土に育まれた魅力ある背景や歴史・ストーリーを有しています。また、鮮度の良い地場産物を食べ、その食材のおいしさを知ることが、好き嫌いの軽減、食欲の増進、健康に留意した食生活の実現などへ広がり、人々の健全な心身を培うことにつながります。さらに、地場産物の生産者や生産過程などを知ることが、食べ物や地域産業への関心・感謝の気持ちを深めるとともに、地産地消を通じた生産者と消費者の交流により、地域全体の連携が図られ、地域の活性化にも貢献しています。

しかしながら、ライフスタイルの変化や非農家の増加などにより、農作業や郷土料理に直接触れる体験の機会が減少し、地域の伝統的な食文化が失われつつあることが危惧されるとともに、新型コロナウイルスによる新たな日常への対応など、新たな課題への対応も必要となっています。

長野県や自分の住んでいる地域で、昔から食べられる料理（郷土食）を知っている児童の割合



出典：長野県教育委員会「児童生徒の食に関する実態調査」

【施策の基本方向】

生産者や関係事業者と連携・協力した食育授業や農業体験を通じて、次代を担う世代に対し、食や農に対する意識や関心、知識を高めるとともに、食の大切さが理解され、食べ残しが無くなる、更には、心身の健康が保たれることなどにもつながるよう、長野県食育推進計画との整合を図りながら、食を通じた豊かさを実感できる食育及び農育の取組を進めます。

ア 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承

先人たちから受け継がれてきた伝統野菜や郷土食など、地域に伝わる食文化を絶やさず後世に伝えるため、子ども達や食への意識が低い若い世代に、地域の食に関する由来や講れなどを継承する取組を関係機関・団体と連携して進めます。

【具体的な施策展開】

● 伝統野菜や郷土料理などの継承

- ・教育委員会や学校栄養教諭等と連携し、子どもから家庭に訴求する食育教材の作成・活用による食育授業等を実施します。
- ・郷土食や行事食を取り入れた学校給食の献立作成等に関する研修を実施します。
- ・学校と地域の生産者との連携による学校給食での地域農畜産物の積極的な活用や郷土料理、食文化に触れる体験などの取組を支援します。
- ・農村生活マイスターなど農業者団体等による食文化の継承などの取組を支援します。
- ・地域の特色ある農畜産物を生かした伝統の食文化や商品開発、新たな食のあり方等女性視点の情報発信を支援します。

● 食文化の情報発信

- ・信州の伝統野菜や郷土食など信州ならではの固有価値を「おいしい信州ふード」のヘリテージとして「おいしい信州ふードネット」やSNS等により広く情報発信します。
- ・農産物直売所や地元スーパー等と連携し、信州固有の豊かな食材の情報発信を支援します。

★ 「おいしい信州ふードネット」

県産農畜産物の図鑑やレシピ、食べられるお店・買えるお店（SHOP）の情報に加えて、生産者や飲食店の方のインタビューを掲載し、食材だけではなく、作り手の物語を発信することで、より訴求力のある情報発信をめざしています。



【トップページ】



【生産者情報の発信】

① 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

子ども達など次代を担う世代に対し、「食」やその背景にある「農」に関する様々な学びを提供する環境づくりを進めます。

【具体的な施策展開】

● 「食」や「農」の学びの提供

- ・有機農産物など環境にやさしい農産物の学校給食での活用促進とともに、環境にやさしい農業の学びの提供などにより、食育活動の充実を図ります。
- ・観光事業者や商工団体等と連携し、県外から訪れる団体旅行への農業体験や郷土食などの食文化に触れる機会の提供など持続可能な観光地域づくりを推進します。
- ・農村生活マイスターの活動等を通して、農業体験や料理実習による食の大切さの学びを支援します。
- ・食育の活動を学校現場以外にも広げるため、信州のプロスポーツチーム等と共創した食農体験を支援します。
- ・「おいしい信州ふード」キャンペーンの協賛企業との連携により、子ども達が見て、聞いて、触って、感じてもらう市場探検等の体験学習を実施します。
- ・食を起点とした体験型農業観光の推進など農観連携の取組を支援します。

● 食育の情報発信

- ・表現を単純化した絵文字の食育ピクトグラムを活用により、子どもから大人まで誰にでもわかりやすい情報発信・啓発を図ります。
- ・「おいしい信州ふード」キャンペーン専用ホームページや会員交流サイト（SNS）・動画配信サイト（YouTube）等による若者や子育て世代等への情報発信を進めます。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
有機農業で生産された農産物を使用した給食を実施した学校の割合 (一品以上)【再掲】	28%	40%	環境にやさしい農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る



1 みんなで楽しく食べよう

共食

家族や仲間と、会話を楽しみながら食べる食事で、心も体も元気にしましょう。



3 バランスよく食べよう

栄養バランスの良い食事

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事で、バランスの良い食生活につなげましょう。また、減塩や野菜・果物摂取にも努めましょう。



5 よくかんで食べよう

歯や口腔の健康

口腔機能が十分に発達し維持されることが重要ですので、よくかんでおいしく安全に食べましょう。



7 災害にそなえよう

災害への備え

いつ起こるかも知れない災害を意識し、非常時のための食料品を備蓄しておきましょう。



9 産地を応援しよう

地産地消等の推進

地域でとれた農林水産物や被災地食品等を消費することで、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につなげましょう。



11 和食文化を伝えよう

日本の食文化の継承

地域の郷土料理や伝統料理等の食文化を大切にして、次の世代への継承を図りましょう。



2 朝ごはんを食べよう

朝食欠食の改善

朝食を食べて生活リズムを整え、健康的な生活習慣につなげましょう。



4 太りすぎないやせすぎない

生活習慣病の予防

適正体重の維持や減塩に努めて、生活習慣病を予防しましょう。



6 手を洗おう

食の安全

食品の安全性等についての基礎的な知識をもち、自ら判断し行動する力を養いましょう。



8 食べ残しをなくそう

環境への配慮（調和）

SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしましょう。



10 食・農の体験をしよう

農林漁業体験

農林漁業を体験して、食や農林水産業への理解を深めましょう。



12 食育を推進しよう

食育の推進

生涯にわたって心も身体も健康で、質の高い生活を送るために「食」について考え、食育の取組を推進しましょう。

【食育の情報発信に向けた食育ピクトグラム】